

商大レポート

Shodai Report

vol. 3

September, 2025

専門家の考察

- 02 誤判・冤罪にわれわれはどう向き合うか
- 04 欧州の選挙を考える
- 06 品質管理再考 ―QC 的ものの見方・考え方―
- 09 昭和百年戦後 80 年 ドイツと日本
- 11 愚かな人は投票に行くべきではない? :
J・ブレナン『投票の倫理学』を読む

学びの窓

- 13 中国のイノベーションを観察する
- 17 2025 年実施教員採用試験事情
- 19 大学教員の研究活動 ―学会報告と懇親会―
- 21 商業教育 140 年のルーツを求めて①
- 24 MUSEUM は知的好奇心の宝箱

地域と呼吸する大学

岡山商科大学

Contents

専門家の考察

- 02** 誤判・冤罪にわれわれはどう向き合うか
法学部 教授 白井 諭
- 04** 欧州の選挙を考える
経済学部 教授 吉井昌彦
- 06** 品質管理再考 ―QC 的ものの見方・考え方―
経営学部 教授 西 敏明
- 09** 昭和百年戦後 80 年 ドイツと日本
経営学部 教授 香月恵里
- 11** 愚かな人は投票に行くべきではない？：
J・ブレナン『投票の倫理学』を読む
法学部 准教授 田中将人

学びの窓

- 13** 中国のイノベーションを観察する
経営学部 教授 門脇一彦
- 17** 2025 年実施教員採用試験事情
経営学部 教授 吉田 信
- 19** 大学教員の研究活動 ―学会報告と懇親会―
経済学部 准教授 池田昌弘
- 21** 商業教育 140 年のルーツを求めて①
経営学部 講師 福岡明広
- 24** MUSEUM は知的好奇心の宝箱
経営学部 非常勤講師 渡邊信治

誤判・冤罪にわれわれはどう向き合うか

【所 属】法学部 教授 白井 諭

【専門分野】刑事訴訟法、刑事政策

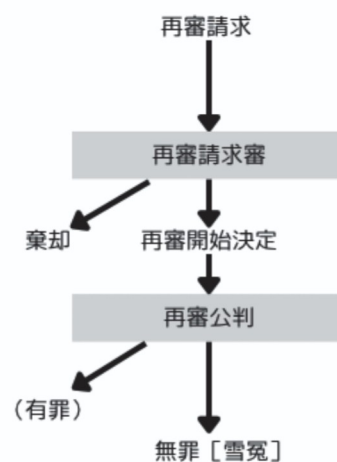
1. 誤判・冤罪事件と再審制度の見直し

2024年9月、いわゆる「袴田事件」で、静岡地方裁判所は袴田巖さんに無罪判決を言い渡しました。これは、死刑判決がひとたび確定したのちに再審公判で無罪判決が下された戦後5件目の事案ですが、そこでの無罪判決は、袴田さんが無実であることとともに、捜査の過程で警察・検察が証拠を捏造したことまで認定するというきわめてショッキングなものでした。また、2025年7月に「福井女子中学生殺人事件」で前川彰司さんに無罪判決が下されたほか、「大崎事件」や「狭山事件」など、さまざまな事件で誤判・冤罪の救済に向けた取組が続けられています。そして、これらの動きをうけて、わが国では、いったん確定した有罪判決を見直して誤判・冤罪を是正することを目的とする再審制度が見直されつつあります。

基本的に、刑事事件における再審制度は、再審請求があった事件について無罪を言い渡すべき明らかな証拠を新たに発見したときに、再審開始決定をもって、再審公判で改めて有罪・無罪が認定されることになっています。現在でも明治時代につくられた規定に従って運用されていますが、その規定はわずか19か条（刑事訴訟法435条から453条まで）にとどまり、制度の具体的な運用はおおかた裁判官の裁量にゆだねられています。しかし、それにたいしては、良心的な判断をする裁判官が担当した場合に誤判の救済が期待される反面で、良心を持ち合わせていない裁判官に当たってしまったら誤判救済への途が閉ざされてしまうという「再審格差」が指摘されてきました。

また、真犯人でない者が誤って有罪判決を言い渡されてしまったとしても、再審が開始されて雪冤が成就するまでに時間がかかり過ぎてしまっていることも問題視されています。実際、袴田さんが逮捕されてから無罪判決が言い渡されるまでに58年1か月（死刑判決が確定されてから43年9か月）、前川さんが逮捕されてから再審開始決定が下されるまでに37年7か月が経過しています。事件のなかでは、裁判所が再審開始決定を下しても、検察側が不服（即時抗告）を申し立てたことによって再審開始決定が覆ってしまうという「再審妨害」も少なからずありました。

このようななか、再審制度の見直しでは、超党派の議員連盟が改正案をまとめて国会で成立させようとしている一方で、法制審議会刑事法（再審関係）部会でも法務大臣の諮問を受けて議論



【図】再審制度の流れ

を続けています。そこでは「等しいものを等しく扱う」ようにするために具体的かつ詳細な明文規定を設けることが目指されていますが、主な論点として、検察側が収集している証拠をすべて被告人側に開示することや、再審開始決定が下されたのちに検察側の不服申立を禁止して速やかに再審公判を開くことが提言されています。

2. 誤判・冤罪事件におけるわれわれの意識と行動

伝統的に、わが国の刑事裁判は、裁判官と検察官・弁護人（弁護士）という法律の専門家のやり取りに終始し、それ以外の者にとってはなじみのないものと受け取られる傾向がありましたが、そもそも、誤判・冤罪はわれわれ一般市民にとって関係の薄いものとして無視することのできる問題なのでしょうか。

最近では、犯罪被害者等にたいして支援の手が差し伸べられたり、手続に関与する機会が拡充されたりしてきています。また、裁判員制度を通じて、有権者の代表が職業裁判官と協働して一定の重大事件の事実認定と量刑に当たる取組が定着しつつあります。しかしそれ以前に、わが国での裁判は審理の成り行きを公開することを原則としており、われわれ一般市民も裁判の傍聴などを通じて裁判手続に影響力を与える可能性を持っているという点は、決して看過されてはならないと考えています。

実際に、終戦直後に汽車の脱線・転覆で多数の死傷者を出したとされる「松川事件」では、第一審の段階で検察側の主張・証拠に数多くの疑問が出ていたにもかかわらず、被告人 20 名全員に有罪判決（うち 5 名に死刑判決）が下されましたが、——作家・廣津和郎の『松川裁判』（木鶏社）に代表されるように——多くの文化人や一般市民が被告人や弁護団を支援するとともに、司法当局にたいしても「法廷に現れた証拠を正しく見、法律を正しく解釈」という意味における「公正な裁判」を求める動きが幅広く展開されたこともあり、最終的には、被告人全員が無罪判決を受けるに至っています。

また、かつてから誤判・冤罪事件では、日本国民救援会をはじめとする数多くの方々が誤判・冤罪の疑いのある事件を支援してきましたが、最近では「イノセンス・プロジェクト」が科学鑑定などを通じて誤判・冤罪からの救済をはかるとともに、公正・公平な司法を実現させようとする動きが展開されつつあります。これは、1990 年代にアメリカのロースクールで立ち上がった取組を発端とするものですが、わが国でも、冤罪被害者やその弁護人の依頼を受けて、さまざまな専門家と連携しながら支援していく活動が進められています。また同時に、誤判・冤罪のない公正・公平な司法を実現するという観点から、学生ボランティアを含む多くの一般市民も活動に加わっています。

そもそも、国家の統治機構の一部である司法制度は、一般市民の信頼を受けて成り立つものであり、そのありようも一般市民がどのような意識を持っているにかかわっているといっても過言ではありません。誤判・冤罪事件についても、多くの方々が関心と議論を高めることによって、公正・公平な司法を確立させていくことを期待しています。

欧州の選挙を考える

【所 属】経済学部 教授 吉井昌彦

【専門分野】ロシア・東欧・EU 経済分析

欧州では、2024～25年に欧州議会選挙、各国議会・大統領選挙が相次いで行われました。これらの選挙で二つの大きな変化が起きています。第1の変化は、極右・ポピュリスト（大衆迎合主義）政党が躍進したことです。第2の変化は、SNS等を利用したロシアによる選挙介入が活発化したことです。

第1の変化について、まず2024年6月の欧州議会選挙をみてみましょう（詳しくは商大ブログの拙稿をご覧ください）。定数720議席のうち、中道右派の欧州人民党が404議席を確保し、ウルズラ・フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長の続投が決まりましたが、フランスの国民連合が30議席（16増）、ドイツのための選択が15議席（4増）を獲得し、両党を含む極右・右派会派であるアイデンティティ・民主党が64議席（25増）を獲得しました。同会派には属しませんが、ジョルジャ・メローニ首相が率いる極右政党イタリアの同胞も24議席（18増）を獲得しました。

その後6、7月に行われたフランス国民議会選挙で、国民連合は142議席（53増）を獲得し、第1党に躍進しました。エマニュエル・マクロン大統領は、中道勢力と右派共和党を中心として組閣させていますが、少数与党であり政治不安が続いています。2025年2月のドイツ連邦議会選挙でも、ドイツのための選択が152議席（74増）を獲得、第2党に躍進しました。極右との連立を嫌ったキリスト教民主同盟と社会民主党が大連立を組み、フリードリヒ・メルツ政権が誕生しています。

このほか、2024年4月に行われたクロアチア議会選挙では、中道右派のクロアチア民主同盟が第一党となりましたが、極右政党の祖国運動と連立を組んでいます。9月に行われたオーストリア国民議会選挙では、極右の自由党が57議席を獲得（26増）、第1党になりました。ドイツと同様に、極右との連立を嫌った国民党、社民党、ネオス（オーストリア自由フォーラム）が同国初の3党連立政権を組みました。2025年6月のポーランド大統領選挙では、極右の法と正義のカロル・ナヴロツキが大統領選挙を制し、親EU派のドナルド・トゥスク首相（元EU大統領）と対峙することになりました。

国民連合党首のマリーヌ・ル・ペンが、父で党創設者のジャン＝マリー・ル・ペンを反ユダヤ主義的発言により除名したように（2015年）、極右・ポピュリスト政党も移民排除を主張しているわけではありません。フランスでは、マクロン大統領による年金受給開始年齢の引上げ、公務員削減などの政策への不満、ドイツでは、2022年にインフレ率が8.7%まで上昇し、23年からはマイナス経済成長が続き、生活が厳しくなっています。極右・ポピュリスト政党の伸張は、国

内政治・経済への不満に対して政権党に対抗してきたことが大きな理由です。

第2の変化についてみてみましょう。わが国でも選挙でのSNSの利用が問題となっていますが、欧州では、ロシアがプーチン大統領の意向に沿ったフェイク情報をナラティブ（物語）にまとめ、SNSにより拡散し他国の選挙に介入するという問題が起きています。

顕著な例がモルドヴァとルーマニアで相次いで起きました。モルドヴァでは、2024年10、11月にEU加盟に向けた憲法改正のための国民投票と大統領選挙が行われました。同国のEU加盟を阻止するため、ロシアは買収のために3900万ドル（59億円）を使っただけでなく、EUに加盟すればモルドヴァの独立性が失われる、戦争に巻き込まれるといったフェイク動画などをロシア系のTVやSNSを使って拡散しました。このため、憲法改正が0.4%の僅差で承認されただけでなく、大統領選挙でも、ロシアとの関係を重視する社会主義者党のアレクサンドル・ストヤノグロが善戦し、圧倒的にEU加盟支持だった海外居住者による投票がなければ、親EUのマイ・サンドゥ大統領の再選も危ういところでした。

隣国ルーマニアの大統領選挙でも同様のことが起きています。2024年11月24日の第1回投票で、TikTokのみで選挙活動を行った無名の極右カリン・ジョルジェスクが有力候補を抑え第1位となりました。憲法裁判所は、12月6日、ジョルジェスクが多額の匿名（ロシアからの）献金を利用し、TikTokに800件のアカウントを作り選挙活動を行ったとして、選挙の無効とジョルジェスクの再立候補禁止を決定しました。2025年5月に再選挙が行われ、ブカレスト市長のニクショル・ダンが大統領に選出されましたが、ジョルジェスクの支援を受けた極右ルーマニア人統一同盟党首ジョルジェ・シミオンが第2回投票で46.4%を獲得する接戦でした。

このようにSNSによる選挙操作・介入が深刻になっている中、欧州対外行動局（EU外務省）は「外国による情報操作・介入危機報告書（第3回）」を2025年2月に発表しました。報告書は、ロシアと中国が外国の選挙・政治などに情報操作・介入を行っている指摘しています。例えば、ロシアはモルドヴァの選挙で次のように情報操作・介入を行いました。

－クレムリン（プーチン大統領）の意向に沿ってロシア外務省や政府報道官が発表した情報が、ロシアの公式ネットワーク、例えばタスやスプートニクなどの通信社、ロシア・トゥディなどのTV、テレグラムなどのSNSを通して配信されます。

－ポルタル・コンバットやモルドヴァ24などの現地のロシア系ネットワークが情報をさらに拡散していきます。

－このような情報は、EUに加盟すればモルドヴァは戦争に巻き込まれるといったナラティブに置き換えられ、AIを利用したフェイク動画、金銭による買収、文書改ざんなどによりさらに拡散されました。（フェイク動画の中には、サンドゥ大統領がヒジャーブ（イスラム教徒の女性が着用するスカーフ）姿で現れる、ロシア語で話すという、少し考えればありえないものもあります）。

このような2つの変化は日本とも無縁ではなく、いつでも起こりうることです。私たちはどのように準備すればよいのでしょうか。私は政治学者ではありませんので意味のある提言はできませんが、シングル・イシュー（一つの論点）で候補者を判断しない、視点が異なる複数の情報を得て判断することが必要ではないかと思います。学生の皆さんも、広く複眼的視野で考えるため、勉強を続けていただきたいと思います。

品質管理再考 ―QC 的ものの見方・考え方―

【所 属】経営学部 教授 西 敏明

【専門分野】TQM、品質経営、品質管理

身の回りの生活を見渡すと、様々な質（Quality）に出会っていると思います。私自身の大学の授業も、学生にとっては「授業の質」です。質といっても形のある質もあれば、サービスのようにももの形を持たない質もあります。ここでは、両者を含めて「品質」と呼びます。

品質がよいとは、どういうことであろうか。わかりやすく述べると、故障しない、求められている機能を発揮するなど、購入者が求めている機能や項目を満たしていることです。

1980年に米国のNBCで“If Japan can..., why can't we?”というテレビ番組が放映されました。この番組では、日本の経済成長を遂げた要因のなかで、工業製品の品質のよさを述べて、「日本に出来て、なぜわれわれ（米国）に出来ないか」という特集でした。まさしく、この時代の工業製品の競争優位要因は「品質」であり、日本では、「安かろう悪かろう」の時代から、よいモノをつくるという品質を基軸とする考え方が浸透し、品質中心経営を構築してきたことが、品質立国となった要因と推測されます。

さて、現在はどうかということ、以前より品質はよくなったともいえるし、昨今の品質問題、品質不正から原点回帰ではないが、再度見直していくということもいえるのではないかと思います。

著者は品質を通してモノやコトに対して考えるべき事象がある際、過去にも同様のことが起きているに違いないと仮説を立てて、文献検索を行って調べることがあります。2つ例をあげてみます。

一つは、品質管理（Quality Control, QC）活動では全社を挙げて、「全員参加」といわれています。しかし、例えばQCサークル活動では全員参加が出来ていないために困っているということも聞きます。そこで、過去の文献を調べると、例えば、QCサークル誌にも「全員参加」というキーワードがあります。同じ悩みごとの繰り返しではありますが、過去文献を読むと参考になることが多いです。

もう一つは、三現主義である。昔から三現主義は重要で、現場、現物、現実から新しい発見や気づきがあります。しかし、現在、そしてこれまでも、三現主義をおろそかにしている場合はないだろうかと考えています。これも一つ目と同様に、過去の文献を読むと、多くの学びがあります。

以下の表は、「QC 的ものの見方・考え方」について項目をまとめたものです。品質管理の基本ともなるべき、「総合的な考え方」、「統計的な考え方」、「保証の考え方」、「管理の考え方」、「改善の考え方」を中心に20項目が明記されています。一見、当たり前ともいえる事項とも思いますが、自組織で果たしてこれが出来ているかと言えば、いろいろな評価のあることだと思います。

ます。

ひとつの考えとして、TQM（Total Quality Management, 総合的品質管理）の柱は、顧客満足、総合的、目的志向、科学的、全社的な面であり、この「QC 的ものの見方・考え方」はこれら 5 つを支える事項です。

私自身、企業や団体などの組織の品質管理関係の見学や調査の際には必ずといっていいほど、この表を見返し、臨んでいます。

例えば、この表の 8 番目の項目として「品質第一」があります。「品質第一」は、組織が提供する製品やサービスなどのモノ、コトについて、品質を第一にする活動が必要であることを示します。

表 QC 的ものの見方・考え方

区分	QC 的ものの見方・考え方	
総合的な考え方	1	企業体質の強化
	2	全員参加の経営
	3	教育・普及
	4	QC 診断
	5	人間性の尊重
統計的な考え方	6	QC 手法の活用
	7	ばらつき管理
保証の考え方	8	品質第一
	9	消費者指向
	10	後工程はお客様
管理の考え方	11	PDCA のサイクル
	12	事実に基づく管理（ファクトコントロール）
	13	プロセス管理
	14	標準化
	15	源流管理
	16	方針管理
	17	機能別管理
改善の考え方	18	重点指向
	19	問題解決の手順
	20	再発防止、未然防止

出典：「細谷克也著（1989）、QC 的問題解決法、pp.26-27、日科技連出版」より一部抜粋

品質は、従来、故障しないことや、求められる機能を発揮することが重要な柱であるが、現在では、これらを包含し、かつ、目的志向として出てきたモノ・コトの品質を第一に考える活動となります。目的志向で、顧客の立場に立って考えると、顧客に満足いただくために、顧客の想定している品質を提供することと同時に、さらに踏み込むと、顧客に対して価値を創造し、提供、満足いただけるように考えていくことになります。

品質管理シンポジウムでの「令和大磯宣言」（<https://www.juse.jp/qcs/>、2025 年 7 月 4 日閲覧）は以下のように書かれているので引用します。

『2019 年令和大磯宣言では「顧客価値創造」と「組織能力獲得・強化」を両輪として、企業存

在価値の最大化することの重要性が発出された。

ここで、「顧客価値創造の構想」と「その実現を目指して事業が発揮すべき組織的機能」の間に、極めて重要な着眼すべきことがある。それは、「プロセス」。プロセスには「顧客価値創造」を行うための手順という意味と、獲得した組織能力を発揮する場として意味がある。さらにこのプロセスは、事業戦略策定のためのプロセス、事業を遂行するための機能間連携プロセス、具体的業務指示のためのプロセスの3つのレベルから構成される。

TQMの真髄は徹底したプロセス志向。これからのTQMが着眼すべきは、組織を挙げて、全員参加で、プロセスの階層を創り込んでいくことである。』（引用おわり）

この宣言からも品質の追求により顧客価値創造に繋がることの重要性を述べていることがわかります。

また、企業組織のHPをみると、「顧客に喜んでもらう」、「社会に貢献する」などの表現をみかけます。これも顧客、社会に対して目的志向としてよりよい品質を提供することに繋がると思われます。このように品質管理をあらためて再考すると、品質に深遠を感じます。

一度、「QC的ものの見方・考え方」のキーワードでインターネット検索をしていただければ、読者の皆様にとっても新たな知見もあろうかと思しますので、ご検討いただければと思います。

昭和百年戦後 80 年 ドイツと日本

【所 属】経営学部 教授 香月恵里

【専門分野】現代ドイツ文学、ドイツ文化史

今年 2025 年は、昭和百年になるそうです。子供の頃、よく遊んでいた近所の神社に、地元の老人会が建てた「明治百年記念」という記念碑のようなものがあり、有名な「降る雪や 明治は遠くなりけり」という俳句も知って、お年寄りにとってはそんなに感慨深いことなのか、と少々不思議に思っていました。私は昭和真っ只中の生まれですが、「昭和百年」という年がやってくるとは、そして「昭和の人」が「昔の人」のことを意味する日がくるなんて、想像もできませんでした。

また、今年は第二次世界大戦（日本では日中戦争および太平洋戦争）終結 80 年の年でもあります。ゼミや授業で時々学生に靖国問題や沖縄戦の話などすることがあります。何日に大戦が終わったのか、なぜ閣僚の靖国参拝が毎年問題になるのかなどを知らない人もおり、「あなたたち、ほんとに何にも知らないのね！」などというっかり口走ってしまうことがあるのですが、計算してみれば、今年 18 歳の学生にとって、第二次世界大戦は自分が生まれる 60 年以上前のこと、これは私にとってだいたい、日清・日露戦争にあたります。私にとってこうした戦争は、完全に自分と関係のない教科書の中的事件でした。

今年は首相が戦後 80 年談話を出す、出さないで議論がありましたが、ドイツでは毎年、ドイツ降伏の 5 月 8 日に大統領が記念のスピーチを行います。もっとも、ドイツではこの日より、ヒトラーが首相に就任し独裁が始まった 1 月 30 日、ユダヤ教会やユダヤ人の商店に対する焼き討ちが行われ、ユダヤ人に対する公然たる暴力が始まるきっかけとなった「水晶の夜」（11 月 9 日）、アウシュヴィッツ解放の日（1 月 27 日）の方が重要な意味を持っているようです。

ドイツの大統領による 5 月 8 日のスピーチとしては、1985 年に当時の大統領リヒャルト・フォン・ヴァイツゼッカーが行った戦後 40 年のスピーチがよく知られています。これは日本でも「荒れ野の 40 年」というタイトルで岩波書店から出版され、「過去に目を閉ざす者は現在にも盲目となる」という警句が有名です。それからさらに 40 年経って現在の大統領フランク＝ヴァルター・シュタインマイヤーが連邦議会でどのようなスピーチをするのか、私は興味を持っていました。

大統領は降伏後のドイツ国民が被った甚大な被害を追想したあと、ナチ・ドイツを降伏させた連合国軍やレジスタンスへの感謝の念を表明します。現在日本では、ナチズムにも良い点があった、という言説がネット空間で広がっているらしく、その認識を正すべくナチズムを検証する解説書が出版され、またそれに対する批判の声が別の歴史学者から上がったりして論争の最中なのですが、ドイツではナチは絶対悪なのであり、公にナチを擁護すると、修正主義論者として社会

的な地位を危うくすることに直結します。そうしたこともあり、ドイツはナチ支配の犠牲者に対する贖罪、戦争犯罪への反省、いわゆる「過去の克服」の模範例として、日本では過度に美化して取り上げられるのですが、実際には戦後も長く旧ナチが支配階級に居座り、「非ナチ化」は実質的には失敗したものとみなされています。大統領はそのことにも言及しています。

このスピーチの特徴は、現在世界を脅かしている二人の独裁者、そしてドイツ国内で戦後ドイツの基礎を揺るがしかねない政党を厳しく批判していることです。大統領は、アメリカとロシアで戦後秩序が崩壊し、時代の断裂が見られることを指摘し、それをある歴史学者の言葉を借りて「長い 20 世紀の終わり」と呼んでいます。

スピーチはアウシュヴィッツを解放した赤軍に感謝し、直後に現在ウクライナに侵略戦争を行っているプーチン大統領を名指しで批判します。プーチンの侵略戦争は、彼が言っているような「ナチズムとの戦いの継続」ではありえないのだと語ります。次に批判の対象はアメリカに移り、トランプ大統領を名指しこそしていませんが、彼によって司法が軽視され、権力の分立がゆるがされ、学問の自由が損なわれていることを非難します。

しかし、大統領が憂慮しているのは、この二カ国の状況だけではありません。最も厳しい批判は、スピーチの会場である連邦議会に座る右派ポピュリズムの政党「ドイツのための選択肢 (AfD)」の議員団に向けられています。この政党は激しい反イスラム、反移民政策を唱えており、その指導者たちはたびたびナチズムやヒトラーを賛美する発言をしているため、連邦憲法擁護局（自由で民主主義的な憲法秩序に反する組織の監視を任務とする）の監視対象となっています。AfD は今年 2 月の総選挙でついに第二党になり、特に統一から 30 年以上経っても西側との経済的格差が埋まらない旧東ドイツの州では 40% 近い得票を得て第一党となっています。今のところ、メルツ首相は AfD と連立・協力しないと言っていますが、彼は今年 1 月、移民を抑制する動議を提出するために AfD の力を借り、ある議員から「地獄への門を開いた」と言われました。

自国の第二勢力となった政党に対する大統領の批判は、名指しこそしていませんが、「彼ら（過激勢力）は民主主義の機関と、それを代表する人々を軽蔑し、人々の不安をもてあそんでいる。（中略）そして古い亡霊に新たな命を吹き込んでいる」と、スピーチの中でも最も辛辣な言葉となっています。スピーチの最中、大統領が厳しい目で議員たちを見つめ、AfD の議員団がほとんど拍手もせず、無然とした表情で座っているのは異様な光景でした。大統領のスピーチには、「われわれは皆、5 月 8 日の子供」という、哲学者ユルゲン・ハーバーマスの言葉がタイトルとして付されています。ドイツはナチズムの崩壊によって新たに生まれたのだという意味です。大統領は、極端な愛国主義と外国人排斥を唱える AfD が、ナチズムという「古い亡霊」を呼び覚ますことを厳しく牽制したのです。

ところで 2025 年夏、日本では参院選が終わりましたが、あからさまに排外主義的な主張をする政党がいくつも生まれ、それが特に若い人の間で一定の支持を得ました。私はこれをとても不気味なことだと感じます。本当の愛国心とは決して狭量な自国第一主義とは違うこと、苦しい状況にあっても、偽りのカリスマに従ってはならないということを、ナチ・ドイツや軍国主義日本のたどった歴史を例にして、学生に知ってほしいと思います。

愚かな人は投票に行くべきではない？：

J・ブレナン『投票の倫理学』を読む

【所 属】法学部 准教授 田中将人

【専門分野】政治哲学、政治思想史

25年7月に参議院選挙が実施されます。この原稿を書いている時点では分かりませんが、投票率はどうでしょうか。あまり高くないのではないかと思います。講義では「なるべく選挙に行ってくださいね」と述べることもあります。『商大レポート』Vol. 2 掲載の「なぜ投票するのか？」でも、昨今の低い投票率は問題ですよ、ということを書きました。その通り、と同意してくださる方も多いでしょう（追記：投票率は58.51%でした。前回からは6%ほど増えたものの、それでも6割には届きませんでした）。

しかし、投票率が高いこと、つまり多くの人が選挙に行くことは、そもそも望ましいのでしょうか。これに「ノー」を突きつけるのが、ジェイソン・ブレナン『投票の倫理学：ちゃんと投票するってどういうこと？』（玉手慎太郎・見崎史拓・柴田龍人・榊原清玄訳、勁草書房、2025年）です。正直にいうと私は彼の考えに異論があり、批判的な論文を最近書いたところです（「政治的自由の平等を擁護する」『政治思想研究』25巻、2025年）。とはいえ、本書はなかなか読ませます。原著は2011年刊ですが、今でも示唆的な箇所が少なくありません。

中心的な主張は、たんなる投票ではなく「よい投票」が大事なのだ、というものです。適切な判断やエビデンスにもとづき、私利私欲ではなく社会全体の公共善をめざす投票のことです。逆にいえば、これらを満たさないとすれば「悪い投票」になります。

またブレナンによるなら、国政選挙のような場面で個人の一票は価値をもちません。小規模での決め事であればともかく、母集団が大きくなれば一票が結果を左右する可能性はかぎりなくゼロに近くなるからです。だとするなら、日々の仕事に励むことや他の社会貢献活動に参加するほうがよっぽど有意義だ。にべもなく彼はそう告げます。

そうした助言に逆らって、多くの——必ずしも合理的ではない——人が投票に行くならどうなるか。それは積み重なって悪い投票となり、不適格な人物を当選させ、ひいては悪政を招くだろう。たしかにそうした実例には事欠きません。それゆえ、愚かな人は投票に行くべきでない。この挑発的な主張に一定の説得力があるのはたしかです。

こうした見方は歴史的にはスタンダードなものでした。古代ギリシャの哲学者プラトンは、2500年近くもの昔、民主主義は衆愚政治を招くと批判しました。民主主義は以後ながらく歴史の影に埋もれますが、現代になって正統教義としてカムバックします。しかし同時に、定期的な批判にさらされるようにもなりました。

ただしブレナンは、プラトンとは異なり、民主主義そのものを否定してはいません。民主主義のファンを自称してすらいいます。その心は「ファンとは対象の欠点をきちんと認めるものだ」と

いうものです。たとえば推しのアーティストの新曲が期待外れだった場合、盲目的な信者ではなく真のファンなら「これは違うよ」とダメ出しすべきでしょう。

補足しておく、ブレナンがいう愚かな人というのは、何から何まで不合理な人のことでは必ずしもありません。そうした人もいるかもしれませんが、ほとんどの人はそうではありません。みんなそれなりに日々の生活をきちんと合理的にこなしています。つまり問題は、まともであるはずの人が、しばしば政治的には不合理なふるまいをしてしまうことです。

このことを説明するのが「合理的な無知」という考えです。もし適切に投票することで見返りがあるなら、政治的知識を得るために時間と労力をかけることは有意義だ。だが現実はそのようではないので、わざわざそんなことをするのは徒労である。つまりこの場合、人びとは合理的であるために政治的に無知になるわけです。

直接的な見返りがなくても政治的知識を深めることに価値を見出す人もいるかもしれません。実は私もそのひとりですが——それが昂じて今の仕事をやっています——しかしそれはかなりの少数者でしょう。体感では百人のうち一人か二人、いわゆるマイナー趣味の好事家のような存在だと思います。

とはいえ、政治は私たちを逃してくれません。非合理的な投票をつづけるなら、あるいは（ブレナンはこちらには反論するでしょうが）多くの人が棄権するようになれば、必ずや手痛いしっぺ返しを受けるでしょう。ではどうすべきでしょうか。『投票の倫理学』は「上手な投票の仕方」で締め括られています。「自分たちのもつバイアスを認識し、それを克服する仕方を学ぶ」というものです。

ここでいうバイアス（偏り）とは、特定の政治的立場をとることではありません。右派、左派、保守、リベラルといったスタンスをとることは、それが自覚的に選択され、きちんとした想定や推論にもとづくなら妥当です。そうではなく、裏づけを欠いた楽観論や内輪の考えで「これをやらねば!」と拙速に事を運んでしまうのが、認知バイアスへの囚われの実例です。

つまり私たちは、政治的に中立である必要はないが、客観的であるべく努める必要はある。そのためのアドバイスは具体的でわかりやすいものです。「相手の立場を受け入れ、自分の立場を疑おう」「相手に話しかけよう——そして礼儀正しくあろう」「行動を起こす前に立ち止まり、考えよう」「ニュースを避けよう——社会科学に注目しよう」「物事は予想よりももっと悪くなるだろうと仮定しよう」。

ブレナンはうまい喩えを用いています。「上手な投票の仕方を学ぶのは、ギターの弾き方を学ぶようなものである」。たとえ一曲でも十分な演奏をするためには相当の練習をする必要があります。ただし、ひとたび基礎を身につけたなら、多くの曲を演奏することができます（残念ながら私は楽器ができないのですが、何か始めてみてもいいかなと思いました）。

最初からギターを弾ける人がいないように、最初からうまく投票できる人もいません。でも私たちは修練することで、個人差はあるにせよ、よい演者や市民になることができます。そのとき演奏や政治参加は、それ自体が愉しみの時間になるのかもしれません。

中国のイノベーションを観察する

【所 属】経営学部 教授 門脇一彦

【専門分野】技術経営

1 はじめに

高校生の皆さんは、「イノベーション」という言葉にどんな印象を持っていますか？ まず思い浮かぶのは、驚くような大発明でしょう。電話や飛行機の発明は、まさにイノベーションの代表例です。

最近では、機械や電子技術の進化が当たり前になり、新しい技術にあまり驚かなくなりました。多くの技術が徐々に進化する「漸進的イノベーション」になっているからです。近年では、技術そのものよりも、その技術をどのように活用するかという「新しい価値提供としてのイノベーション」が注目されています。例えば、スマートフォンは、もともと 2000 年頃の電子手帳に通信機能が加わったものです。そこに若者のニーズが合わさり、音声通話から文字メッセージ中心に移行し、さらに銀行アプリや交通予約などの付加価値機能が加わることで、今では「これがないと生きていけない」ほどの必需品になりました。

イノベーションは社会を大きく変える力を持っていますが、最近の日本から世界に発信したイノベーションはあるでしょうか。日本は新しいことへの挑戦にやや慎重な印象です。一方、中国では新技術の市民生活への適用が急速に進み、暮らしが大きく変化しています。2025 年 2 月に行った市場調査で見つけた、興味深い事例を紹介します。日本ではなぜそれができないのか、一緒に考えてみましょう。

2 キャッシュレス社会

最近、現金を使うことはありますか？ 日本でも 2020 年頃からキャッシュレス決済が進んできましたが、まだ現金を使う場面が多くあります。例えば、大学の食堂では現金払い、街の居酒屋さんではクレジットカードが使えず現金のみということも珍しくありません。では、中国ではどうでしょうか。

まず、航空券はネットで最安値を検索し、クレジットカードで購入します。パスポート番号を入力すると、空港ではパスポートを提示するだけで搭乗できます。中国に到着後は新幹線（中国では「高鉄」と呼ばれます）で移動しました。中国では、駅で切符を買う人はほとんどいません。窓口も小さく、使われていないことが多いです。乗車券は基本ネットで購入して、市民は身分証明書、外国人はパスポートで認証され、紙の切符はありません。ちなみに、新幹線は日本よりもゆったりして、揺れも少なく快適でした。

都市部では、市内バスの整備が遅れているため、車での移動が一般的です。ただし、タクシー

は少なく、代わりに配車アプリが普及しています。アプリで目的地・人数・車種を指定すれば、最寄りの車がすぐに配車されます。支払いはすべてアプリで完結。ドライバーは一般人で、自家用車を使って副業として運転しています。運転手の方々は、中高年のリストラ経験者など背景は様々で、中国経済の厳しい状況を感じました。配車アプリには「顧客評価」があり、高評価のドライバーは人気が出たり、リピーターを得たりすることで収入が上がります。運転者の努力が報われる仕組みがあり、どの車も清潔で運転も丁寧に快適でした。これは、実力主義・努力主義の経済の一例といえるでしょう。

スーパーや街の商店での買い物も、すべてキャッシュレスです。2次元バーコードによる決済が一般的で、逆にクレジットカードが使えないこともあります。夜の大学周辺では、学生向けの屋台がにぎわいますが、ここでもキャッシュレス決済が普通です。また、市内では自動販売機は少ないですが、空港や駅には多くあり、当然の支払いもバーコード決済です。このようにキャッシュレスが進み、約三週間滞在しましたが、現金の使用はゼロでした。

3 電気自動車の話

電気自動車（EV）についても、中国は非常に進んでいます。ただし、この話題は「善・悪」で簡単に語れません。単純に電気自動車が環境にやさしいとは限らず、複雑な議論が必要な話題です。しかし、新技術導入の面では中国の動きは注目に値します。

日本でもEVが増えつつありますが、主流はまだガソリンエンジンを併用したハイブリッド車です。中国の大都市では、バッテリーのみで走る車が全体の半分以上を占め、地方でも急速に増えています。EVのナンバープレートは緑色で、ガソリン車は青色の為、街を眺めるとEVの多さが直ぐにわかります。政策によって充電ステーションが多数設置され、EV優遇政策（税制・交通規制など）も進んでいます。背景には、大都市の深刻な排気ガス問題があります。

興味深いのは、道路での違反行為（例：速度超過や信号無視）がほとんど見られない点です。理由は、監視カメラの徹底です。交差点には各車線ごとにカメラが設置されており、違反すると、運転手のスマートフォンに通知が届きます。監視カメラは犯罪抑止にもなっており、街の治安も保たれています。

また、自転車やガソリンバイクはほとんど見かけません。かつて自転車大国だった中国ですが、今はすべて電動です。しかも、日本のような「ペダルアシスト」ではなく、完全にモーター駆動のものが主流で、ペダルのない自転車＝小型オートバイのような存在です。免許不要で自転車と同じように扱え、街中の駐輪場には充電設備も整っています。

さらに驚くべきは、「低速EV」の存在です。三輪または四輪で、軽自動車の7割ほどのサイズのミニカーです。価格は40万円以下で、免許もナンバープレートも不要。屋根付きで3～4人が乗れ、最高速度は60kmほど。大都市では乗入れ規制がありますが、地方都市では、主婦や高齢者の移動手段、宅配や近距離タクシーとして活躍しています。

4 おわりに

日本では、「うまくいかなかったらどうしよう」という不安から、新しい技術の導入に慎重に

なりがちです。しかし、中国のように社会全体がチャレンジを受け入れる環境では、キャッシュレスや電動モビリティのような革新が急速に普及しています。未来を切り拓くのは、皆さん高校生の力です。どうか、新しいことを恐れず、自らがイノベーションの担い手となって、日本を元気にしてください。若い世代の挑戦に、大きな期待を寄せています。



道路に設置された監視カメラ



大型スーパーに設置された、電動自転車用の充電器



街にあふれる電動自転車。撮影した街ではナンバープレートが不要（地域で異なる）。



販売店に並ぶ四輪型の低速 EV



街で活躍する三輪型の低速 EV。この写真はタクシーで利用。



ガソリンスタンドに併設された EV 充電ステーション。トイレや休憩所もあり、充電しながら一休みです。



全自動運転の地下鉄。運転席には二名の職員がいますが、彼らは「指差し」をしながら安全チェックを行っているだけで、運転は行っていません（運転装置もありません）。この場所はオープンな空間で、乗客が自由に立ち入って見学ができます。

2025 年実施教員採用試験事情

【所 属】経営学部 教授 吉田 信

【専門分野】教職課程「商業」担当

私は岡山県立岡山東商業高等学校を定年退職し、現在本学で高等学校の商業科教員を養成する教職課程「商業」を担当しています。38 年間岡山県の高校で商業科の教員として培ってきた知識や技術、人的ネットワークを活かし商業（ビジネス）教育への恩返しと思い、学生の指導にあたっています。中でも理論と実践の往還に力を入れており、大学の講義で理論、そして学外に出かけていってのフィールドスタディ（体験学習）、例えば 5 月岡山東商業高等学校と倉敷商業高等学校との定期戦、8 月岡山県高等学校商業教育研究大会（現職の先生方の研究大会）への参加、10 月本学大学祭での蒜山ダイコンの販売実習、11 月 1 日岡山県教育の日に併せて岡山東商業高等学校での授業見学、11 月東商デパートの視察、その他岡山地方裁判所の裁判傍聴、日本銀行の見学、各種ボランティアへの参加などを取り入れています。高校でのインターンシップにも積極的に参加させ、大学 3 年生で高校を 2 校経験したり、3 年生・4 年生と 2 年連続して参加している学生もいます。



－是非高校の先生になってください－

そして、卒業後教員になる為のハードルは教員採用試験です。教員採用試験では、昨年度現役 4 年生が島根県、徳島県、神戸市などの 1 次試験に合格し、2 次最終試験では神戸市に合格しています。また、卒業生で常勤講師をしている先生方も高知県、神戸市をはじめ教員採用試験に合格し教諭として採用されています。高校生の皆さん、将来は是非高校の商業科や情報科の先生を本学で目指してみませんか。先生という仕事は、とてもやりがいがあり楽しい仕事だと思います。

そこで、最近急激に変化している教員採用試験の状況をまとめてみました。そもそも教員採用試験は、自治体ごとに試験を実施しています。県単位とか政令指定都市単位です。教員不足や民間に優秀な人材を取られたくないという意図もあり文部科学省肝いりで教員採用試験がこの 2 ～ 3 年で急速に様変わりしています。教員採用試験の日程は 1 次試験のピークが 5 月、6 月、7 月に分散してきました。年度内に 2 回以上の試験実施時期を設ける複線化や、大学 3 年生が受験できるチャレンジ受験制度が取り入れられはじめました。

5 月に 1 次試験を実施するのは約 10 の自治体で、5/10 静岡県、静岡市、浜松市、山口県、5/11（ちなみにこの日が文部科学省標準日です）茨城県、新潟県、新潟市、長崎県、5/17 島根県、5/31 高知県などです。今年から 5 月試験に変更になった自治体が新潟県、新潟市、山口県、長崎県です。6 月実施は約 30 の自治体で 6/7 鳥取県、6/14 岐阜県、愛知県、名古屋市、三重県、京都府、京都市、兵庫県、神戸市、奈良県、和歌山県など、6/15 北海道、滋賀県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、6/28 福井県、長野県などで

す。7月実施は約20の自治体で7/5 岡山県・岡山市、7/6 栃木県、埼玉県、東京都、山梨県、7/12 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、福島県、広島県、広島市、7/19 石川県、香川県、愛媛県などです。このように早期化分散化してきています。受験日がばらけたことで併願受験がしやすくなり、複数の自治体にチャレンジできることにもなってきました。

また、試験内容の見直しも行われています。岡山県では1次試験の面接の中で実施していた地域枠に関するプレゼンテーションを廃止、2次試験の小学校の体育実技を廃止。茨城県では本年度から教職教養を廃止したり教職教養試験の中の一般教養を廃止、加点申請制度における講師経験者の加点点数の変更、講師経験者の1次試験教職教養試験免除、実技試験廃止とする自治体など選考方法などが一気に変更されてきました。

試験会場も自治体以外の都道府県で受験できるようになるなどより多くの受験者のチャンスが増えてきています。鳥取県は関西会場を、島根県は東京及び大阪会場を、山口県は九州、関西、東京会場を各自治体が1次試験として他県会場を設けるなど受験会場がアクセスしやすくなりました。本学でも、島根県や高知県の受験を大阪会場を受験し日帰りできる試験会場を選択できるようになりました。

大学3年生の受験を行う自治体数は、この1～2年でどんどん増え50前後の自治体で実施しているようです。岡山県のように1次試験の筆記試験を実施する形となっています。名称も岡山県は「大学3年次等チャレンジ選考」ですが、香川県「大学3年生先行受験」、愛媛県「大学3年生等特別受験」など様々な名称が付いています。試験日程は、一般選考の1次試験の日程と同一日がほとんどのようです。本学商業免許の学生は、3年生から挑戦している学生がほとんどです。

岡山県をはじめ愛媛県、東京都、山梨県、岐阜県、京都府などでは学生時代に受けた日本学生支援機構の奨学金の一部返済を支援する自治体も出てきました。その他様々な制度が始まり、岡山県では大学3年生を対象に行われる「教師への道研修」に参加し修了証を得た者に対し、第1次試験の面接を免除とか、岡山市教員養成セミナー「夢への扉」に参加し修了証を得た者に対し、第1次試験の教科等専門試験に5点の加算などの制度もあります。

今年も5/31 高知県、6/14 兵庫県、7/5 岡山県、7/12 広島県と受験が続いていきます。原稿の校正期限の8/8現在、高知県の1次試験合格、広島県大学3年生チャレンジ受験合格がさっそく届きました。高校生の皆さん、高校の商業の先生になりませんか。

参考文献：文部科学省給特法等一部改正法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律）「教員採用選考の工夫・改善」、教職課程（協同出版）4月号・7月号、教員養成セミナー（時事通信社）7月号



－高校生との日常は楽しいですよ－

大学教員の研究活動 —学会報告と懇親会—

【所 属】経済学部 准教授 池田昌弘

【専門分野】アジア経済、経済史

岡山に来てから、早くも5年が経過しました。その間に長女と長男が誕生して充実した日々を過ごす一方で、自分の自由時間がほぼなくなってしまいました。もともとは外に出ることが好きな性格なのですが、コロナ禍の入り口となる2020年3月に神戸から岡山に引っ越して以来、こちらでは数えるほどしか飲み会に参加できていません。

職場と家との往復が日常の私にとって、出張は単なる仕事に留まらず、貴重な気分転換の時間にもなります。これまでの商大レポートでは、その際たる例としてベトナムへの海外出張を取り上げ、貴重な時間・空間的一幕を紹介してきました。そのような非日常を振り返り、ここに記すことで、私の商大レポート執筆はいち大学教員の仕事を紹介するに留まらず、私自身に向けた記憶の場としても機能しています。

今回は、これまでのベトナム出張とは別に国内出張を取り上げ、研究活動の違った一幕を紹介したいと思います。継続的な研究活動をすべく、私は年に1度の研究報告を最低限のノルマとしています。ひとつの研究プロジェクトについて、論文掲載がひとつの区切りだとなると、多くの研究者にとって学会報告はそれに向けた1歩ないし2歩手前の活動になるかと思っています。私自身の研究スタイルからすると、学会報告での助言をもとに、あらかじめ作成した草稿を改訂するようにしていますので、やはり区切りまでの1歩手前といったところでしょうか。

2025年6月末時点で、今年度は3回の報告予定があります。その1つめとして経営史学会西日本部会へ参加するため、私は2025年6月28日（土）に佐賀大学を訪れました。道のりは思ったほど遠くなく、1時間半程度新幹線に揺られて博多に着き、そこから特急に乗り換えて30分程で佐賀駅に至ります。道中では吉野ヶ里遺跡が見え、大した記憶も残ってはいませんが、中学校の修学旅行ぶりの光景に心躍りました。佐賀駅に到着するやいなや、九州在住の先輩研究者からの助言を参考に、ほのかなつゆの甘みの効いたうどんを堪能して発表までの自由時間を満喫しました。

これまで、学会報告前は緊張することが多く、しっかり食事をとることを避けてきたのですが、なぜか当日はさほど緊張することもなく発表の時間を楽しみにしていた気がします。というのも、今回の報告は自身としてある程度内容に手応えを感じており、また参加者も初見の方が大半だと予想されたため、新たな気付きや知見を得られることが大いに期待できたからです。実は、私はまだ経営史学会の会員として所属しておらず、正式ではないものの外部依頼を受ける形で、今回は報告の場を頂きました。また、事前に日本経済史・経営史の先生が多いことを伺っていたため、私の近代アジア経済の動向に関する報告を当時の日本の視点から捉え直すコメントが得られるか

もしれないと考えていたのです。実際に報告を終えると、期待通りに日本側の視点からのご助言を沢山頂くことができ、とても建設的な質疑応答の場となりました。

さて、冒頭の話に戻しましょう。私は外に出て交流することが好きな性格であり、出張で過ごす時間は、気分転換としても大事にしていることを述べました。ですので、その後の懇親会も、交流や議論の延長戦として楽しみにしていた時間です。嬉しかったのは、この学会では大学院生も含め、参加者の多くが自発的に懇親会に参加する慣習があるということです。大学近隣の居酒屋に移動して2階に誘導されると、昭和の名残がある座布団とちゃぶ台の座敷部屋が準備されていました。参加者は大学を定年退職された大家のような先生から私のような若手研究者、そして大学院生まで多様でした。そこでの会話はより砕けたものとなり、学会報告についてより雑駁な質問も投げかけられました。雑駁な質問には重要なものも多く、新しい研究プロジェクトの種にもなるような抽象的な議論に発展することがあります。この時に投げかけられた質問のなかにも、今後取り組もうと考えていた研究課題に関わるものがあり、隣接分野の先生から大変貴重な知見を頂くことができました。また、大学院生からの質問は研究だけに留まらず、研究生活や就職活動、奨学金や助成金の情報などキャリアに関わる内容にも及びます。私も院生時代には先輩研究者の経験や助言を大いに参考にしましたので、院生たちには自分の経験を伝えるようにしています。

懇親会のおいしい郷土料理を嗜み、新たな繋がりをつくることができ非常に有意義な時間となりました。ここ数年は研究報告の面で出不精となってしまうのですが、2025年はあと2回の報告があります。今回の報告を通じて得られたアドバイスをうまく活かして、次回の報告ではより精緻で面白いものとなるよう、これからも日々の研究活動を続けていこうと改めて感じた1日でした。



夏の佐賀大学（2025年6月28日筆者撮影）

商業教育 140 年のルーツを求めて①

【所 属】経営学部 講師 福岡明広

【専門分野】教育心理学、経営学

1. はじめに一偶然の重なりからの原点回帰

私が本学を卒業し、昭和 62 年より岡山県の教職員として勤務を始めてから、気がつけば 38 年の歳月が流れていました。奇しくも、その 38 年目という節目の年、令和 6 年 5 月 21 日の商業教育 140 周年記念式典で「明治 17 年に商業学校通則が公布・施行され、「躬ラ（みずから）善ク（よく）商業ヲ営ムヘキ（いとなむべき）者」を養成する場所として、全国 8 か所に商業学校が設立され、わが国の商業教育が始まっている」と公益財団法人全国商業高等学校協会理事長から挨拶され、我が国の商業教育が 140 年の歴史を迎えたことを知りました。この偶然の重なりに導かれるように、私は商業教育の歩みとその原点に、あらためて目を向けてみたいと思いました。

商業教育のはじまりを語るうえで欠かせないのが、明治初期に文部大臣として近代教育制度の礎を築いた森有礼（もり・ありのり）です。森有礼は、日本が近代国家として歩みを始める激動の時代にあって、「実学」の必要性を強く訴え、欧米視察の経験をもとに、商業教育の重要性を唱えました。彼は単なる知識の習得ではなく、社会に貢献できる実践力をもった人材の育成を目指し、商業学校の設立やカリキュラムの整備に尽力しました。

森有礼のこうした信念と行動力が、今日まで 140 年続く商業教育の礎となり、多くの実業人・経済人を育てる原動力となってきました。その精神は、現代の教育現場においても脈々と受け継がれていると感じています。

本稿では、2 回に分けて私自身の教職人生を振り返りながら、森有礼の志と商業教育の歩みに思いを馳せ、140 年の歴史の重みと未来への展望について探ってみたいと思います。



森有礼
(大学事始ウェブサイトより)

2. 私の教育人生と商業教育との出会い

昭和 62 年、私は本学を卒業後、岡山県内の商業高校に赴任し、教職員としての人生をスタートさせました。当時の商業高校では、簿記や珠算、ビジネス文書といった基礎的な商業科目が教育の中心であり、「資格取得」が進路実現の鍵とされていました。私も若い教員として、懸命に教材研究をしながら生徒一人ひとりと向き合い、彼らの成長を支えようと日々奮闘していました。

やがて、パーソナルコンピュータが教育現場にも導入されるようになり、情報処理教育が急速に重要性を増していきました。私は商業科の情報化に対応すべく、プログラミングや表計算ソフト

トなど、新たなスキルの習得に取り組む必要がありました。生徒と一緒に学び、時に悩みながらも前に進む毎日は、自分自身の成長にもつながっていたように思います。

38年間の教員生活のなかで、数多くの生徒と出会い、卒業後に社会で活躍する彼らの姿を見るたび、「商業教育とは何か」という問いに対する答えが少しずつ形になっていきました。それは、単なる知識や資格ではなく、「働くことの意味」や「社会との接点」を実感させる教育であり、生徒たちの“生きる力”を育む営みだったのです。

3. 商業教育の夜明け—森有礼のビジョンと挑戦

商業教育の歴史を紐解くと商業教育の黎明期には、森有礼の存在が欠かせません。森有礼は明治初期、岩倉使節団の一員として欧米を視察し、帰国後に日本の教育制度改革に取り組みました。彼は教育の目的を「国家の根幹にして、文明の基礎である」とし、知識だけではなく、実務に直結する「実学」の必要性を強く主張しました。

その思想は、同時代を生きた福澤諭吉の影響を受けながら、相互に共鳴していたと考えられます。福澤諭吉は「学問のすゝめ」において「独立自尊」を掲げ、身分制度を否定し、自らの力で生きる市民の育成を目指しました。森有礼は福澤諭吉に師事した経験もあり、福澤諭吉の“民間による教育”への信念と、森有礼の“国家による教育制度の構築”という視点は異なりながらも、近代日本における教育改革という大義で一致していました。

また、経済社会の整備においては渋沢栄一の実存も重要です。彼は日本初の銀行制度を導入し、株式会社制度の普及を進めた「日本資本主義の父」と呼ばれる人物でありながら、一貫して「論語と算盤」という理念を説き、道徳と経済の調和を訴えました。渋沢栄一は教育にも強い関心を持ち、商業学校の設立や人材育成にも深く関わっています。とりわけ「実業による国づくり」という思想は、森有礼の実学重視の教育観と方向性を同じくし、商業教育の精神的支柱とも言えるでしょう。

森有礼が最初に取り組んだのが、1875年に開設された商法講習所（のちの東京商業学校）でした。しかし、その設立は決して平坦な道ではありませんでした。文部省や旧来の官僚たちは、商業を「利益を追う軽薄な行為」と捉え、学問の対象とは見なしていなかったのです。また、儒教的な徳育を重んじる風潮も根強く、「実利」に結びつく教育は「品位に欠ける」と反発されました。

それでも森有礼は、「学問ハ実業ノ為ニスルモノト知ルベシ」と断言し（「学制取調成案」）、経済の自立なくして国家の独立も成り立たないという信念のもと、設立準備を進めました。商法講習所では福澤諭吉や渋沢栄一のように、実社会で活躍できる人材の育成を目指し、外国語、経済学、簿記、商法など当時の最先端の実務教育が導入され、福澤諭吉や渋沢栄一が強調した「道徳・教養と実務の融合」が教育方針として根づいていきました。

その後、商法講習所は1884年に東京商業学校と改称され、現在の一橋大学へと発展します。この流れはまさに、日本における「商業教育」の制度的出発点であり、森有礼が命をかけて築いた実学教育の象徴でした。

こうした教育観は、現代の「キャリア教育」や「探究学習」にもつながるものであり、今日の

商業教育の根底にも脈々と受け継がれています。国家と個人、道徳と経済、理論と実践。そのすべてを統合しようとした森有礼の「教育とは単なる知識の伝達ではなく、国の将来を担う人間を育てる営みである」というビジョンと、同時代の志士たちとの共鳴は、まさに我が国における商業教育の出発点であったと言えるでしょう。次回に続く。

【参考文献】

福澤諭吉『学問のすゝめ』1872

渋沢栄一『論語と算盤』1916

田中昭徳『森有礼とわが国近代商業教育の創成』、小樽商科大学商学討究第25巻第1・2号、p89-118、1974

一橋大学ウェブサイト「一橋大学の沿革」<https://www.hit-u.ac.jp>

大学事始ウェブサイト <https://www.daigakukotohajime.com>

MUSEUM は知的好奇心の宝箱

【所 属】経営学部 非常勤講師 渡邊信治
※社会総合研究所客員教授を兼務
【専門分野】地域学
【担当講義】岡山講座 岡山産業概論

経営学部経営学科で『岡山講座』と『岡山産業概論』の講義を担当している渡邊信治です。

私は本学で教鞭をとるかたわら、岡山市内にある MUSEUM (=博物館) にも籍を置いていますが、本稿は、そうした MUSEUM について綴った小文です。よかったらお付き合いください。

変わる MUSEUM でも変わらないのは、“MUSEUM = 知的好奇心の宝箱”

MUSEUM というと、従来は“頭で学ぶ”学習施設的なイメージが強かったと思いますが、近年は、“五感で楽しむ”エンタテインメント的な要素を取り入れるところも増えてきています。

例えば、最新のビジュアルテクノロジーを駆使した「MORI Building DIGITAL ART MUSEUM EPSON teamLab ★ Borderless」とか、金魚をアート感覚で展示・演出する「アートアクアリウム美術館」などは、私はどちらも訪れて実際に見てみましたが、これからの MUSEUM の新しい可能性を示しているように思われます。

また、展示・鑑賞方法についても、今までの“現物展示・現場鑑賞”に加えて“デジタル展示・オンライン鑑賞”なども、今後の方向性のひとつであることは間違いありません。尤も、技術、資金などクリアすべき課題が数多く存在し、決して簡単ではありませんが。

このように、社会の変化や技術の進歩に伴ってコンセプトや展示スタイルが多様化してきている MUSEUM ですが、変わらないこともあります。

それは、MUSEUM が“知的好奇心の宝箱”的な存在であるということです。“よく行ってるけど、行くとたびに新しい発見がある”と感じてもらえたら、MUSEUM に携わる者としてこれほど嬉しいことはありません。

動物園や水族館、植物園も MUSEUM!?! ひそかなおススメは、渋川動物公園と半田山植物園

意外に思われるかもしれませんが、文部科学省の「社会教育調査」では、動物園、水族館、植物園も MUSEUM のカテゴリーに入っています。

こうした施設としては岡山県内には、池田動物園、渋川動物公園、渋川マリン水族館、半田山植物園がありますが、池田動物園と渋川マリン水族館は、岡山県の方なら、小中学校の行事などで一度は訪れたことがあるのでは。そこで私のひそかなお奨めは、渋川動物公園と半田山植物園。

2017 年にゾウガメの一時失踪で大きな話題となった渋川動物公園は、敷地が予想よりはるかに広い（一周りするのに私は 2 時間近くかかりました）うえに、丘陵や湖沼をそのまま活用して設計されているので自然の空気感を満喫でき、多くの優しい動物たち（珍しい動物や猛獣はいま

せん)の生々しい呼吸を間近で感じることができるのは、大変貴重な体験といえるでしょう。

また半田山植物園は、とても心地よい場所なので、気軽に立ち寄って足の向くまま2時間ほど散策してみる(坂の勾配が少しきついですが)、そんな楽しみ方もいいのではないのでしょうか。園内は、多種多様な四季折々の植物が絶妙に配置されているうえに手入れが行き届いて、次々と目の前に現れる鮮やかな色彩の花や木々を見ていると、なんだか大きな万華鏡を覗いているかのよう、そんな印象だったことが今も心に残っています。

惜しくも閉館、休館している MUSEUM 「荻野美術館」と「遊び心の美術館古意庵」

岡山県内には、大原美術館、林原美術館など全国屈指の MUSEUM がいくつも存在しているほか、夢二郷土美術館、竹喬美術館、平櫛田中美術館といった岡山県ならではの MUSEUM も少なくありません。

ただこれらについては皆さん既によくご存じかと思いますので、ここでは、残念ながら閉館、休館してしまった私のお気に入り MUSEUM について記憶をたぐってみました。

まずは、倉敷市下津井にあった「荻野美術館」です。かつての北前船寄港地の下津井で倉庫業を営んでいた荻野家に代々伝わる茶道具や水墨画などの古美術品を展示していて、私の好みにぴったりでしたが、残念ながら今は閉館しています。

そしてもう一つは、矢掛町の「遊び心の美術館古意庵」です。かつての山陽道の宿場町として栄えた矢掛の往時を彷彿とさせる雰囲気があり、オーナーの遊び心がよく伝わってくるような古備前や日本画などが展示されていましたが、現在は一時休館しています。

この二つの MUSEUM は、かつて海路、陸路で賑わったその土地柄とも相まって、まるで飛び切りの個人コレクションを内々に見せてもらっているような特別感がありました。

「いま何時ですか」 54 年前、とある MUSEUM にて

中学2年生だったある日のこと、同級生と倉敷美観地区に遊びに出かけた際、とある MUSEUM で同世代(向こうが少し年上だったかも)の女の子二人に声をかけられたことがありました。

「すみません、いま何時ですか」

「3時15分です」

何かが始まるかもしれないという期待でドキドキしながらも、なぜか素っ気なく応えてしまった私。彼女たちはまだ何か言いたそうにしていたようですが、お互いにあとが続きませんでした。

それ以来、その出来事のことは覚えていても場所がどこだったのかはすっかり忘れて、50年を超える月日が流れたつい先日。

久しぶりに倉敷美観地区を訪れた私は、倉敷考古館に入ってみたのですが、板張りの床、黒褐色の展示ケース枠——、初めて入ったつもりなのになぜかはっきりと見おぼえがある。déjà-vu!? そう、展示室に足を踏み入れた途端、54年前の記憶が瞬時に甦ったのです。

～あの時、二人の女の子から声をかけられた場所は、ここだ!～

そして、今さらながらに考えています。あの女の子たちは、単に時間を知りたかっただけなのか、それとも……。

次のお休みの日、よかったら MUSEUM に足を運んでみませんか。

プロフィール



氏名：白井 諭（しらい さとし）

【所属】 法学部法学科 教授

【専門分野】 刑事訴訟法、刑事政策

【主な担当科目】 刑事訴訟法、刑事政策 他

【研究活動】 検察官の捜査・訴追活動をいかに規律するか、公正な裁判とは何かについて考えている。

また、刑事司法における市民参加についても関心を持っている。

【教育活動】 2021 年 4 月から法学部長・大学院法学研究科長（現職）。

「正しい道理」の通る社会や、あらゆる者にとって居心地のよい大学・法学部を目指して日々苦慮している。



氏名：吉井昌彦（よしい まさひこ）

【所属】 経済学部経済学科 教授

【専門分野】 ロシア・東欧・EU 経済分析

【主な担当科目】 ヨーロッパ経済論、EU 統合論、ロシア・東欧経済論 他

【研究活動】 ロシア・東欧・EU、とくに中東欧諸国の経済分析を行っている。
最近の研究成果

・『EU の回復力』（編著）、勁草書房、2021 年 3 月。

・「ウクライナ・モルドヴァの EU 加盟に関する中間評価」『岡山商大論叢』第 61 巻第 1 号、2025 年 7 月。

・「ルーマニアにおける国外移民問題に関する経済学的考察」『名古屋学院大学論集社会科学編』第 58 巻第 4 号、2022 年 3 月。

【教育活動】 学部ではロシア・東欧経済論、EU 関係の講義を担当するほか、日本経済論Ⅰ、経済学演習、数学演習などを担当し、大学院ではヨーロッパ経済論特殊講義を担当している。



氏名：西 敏明（にし としあき）

【所属】 経営学部長、経営学部経営学科 教授

【専門分野】 TQM、品質経営、品質管理

【主な担当科目】 岡山経営者論、経営統計学、情報システム技術 他

【研究活動】 製造業を中心に、様々な分野、業種での TQM の様々な要素の適用の考え方、浸透と運用について

【教育活動】 統計的品質管理、経営統計について、社会科学領域の学生に様々な手法の理解を統計ソフトも併用し、推進している。



氏名：香月恵里（かつき えり）

【所属】 経営学部商学科 教授

【専門分野】 現代ドイツ文学・ドイツ文化史

【主な担当科目】 初級ドイツ語

【研究活動】 主な訳書

J・フリードリヒ『ドイツを焼いた戦略爆撃 1940-1945』（2011 年、みすず書房）

B・シュタングネト『エルサレム〈以前〉のアイヒマン』（2021 年、みすず書房）

主な著書（共著）『〈悪の凡庸さ〉を問い直す』（2023 年、大月書店）



氏名：田中将人（たなか まさと）

【所属】 法学部法学科 准教授

【専門分野】 規範的政治理論、政治思想史

【主な担当科目】 政治学入門、政治学Ⅰ・Ⅱ、政治史、政治を考える 他

【研究活動】 『ロールズの政治哲学』（風行社、2017 年）『平等とは何か』（中央公論新社、2025 年）

【教育活動】 政治学関連の講義を担当。



氏名：門脇一彦（かどわき かずひこ）

【所属】 経営学部経営学科 教授

【専門分野】 技術経営

【主な担当科目】 経営学、技術と経営、現代ビジネス事情、テクノロジーマネジメント 他

【研究活動】 製造業における経営管理及び生産・品質管理領域における ICT 活用に関する研究

技術人材など専門能力を有する人材に関する育成問題の研究

【教育活動】 一般企業での階層別教育



氏名：吉田 信（よしだ しん）

【所属】 経営学部商学科 教授

【専門分野】 教育学（教職課程担当）、会計学

【主な担当科目】 商業科教育法Ⅰ、商業科教育法Ⅱ、教育実習指導、教育実習Ⅱ、職業指導Ⅰ、職業指導Ⅱ、特別活動及び総合的な学習の指導法、教養演習 他

【研究活動】 日本商業教育学会中国部会長、岡山支部長として商系教育に関する理論的、実践的研究の促進、高等学校の商業（ビジネス）教育や教員養成に関しての教育研究、教育実践を行っている。

【教育活動】 高等学校学習指導要領改訂に伴う研究と教材開発。本学主催の商大塾「教員採用試験対策講座」の講師担当。また、学生部長、学生活動支援センター長として日々学生指導に携わっている。



氏名：池田昌弘（いけだ まさひろ）

【所属】 経済学部経済学科 准教授

【専門分野】 アジア経済、経済史

【主な担当科目】 経済史概論Ⅰ / Ⅱ、開発政策、アジア経済分析 他

【研究活動】 戦前アジア経済史、メコンデルタ稲作の歴史的発展に関する研究。これまでの研究として「20 世紀初頭ベトナム南部における食糧問題—1911～12 年の米価高騰と植民地政府の対応—」『社会経済史学』86（3）73-93 頁、2020 年などがある。

【教育活動】 アジアの経済・社会に関して歴史や開発の視点から様々な問題を取り扱っている。過去のゼミでは、食品問題や福祉、ジェンダーに関わる輪読や調査を実施した。



氏名：福岡明広（ふくおか あきひろ）

【所属】 経営学部商学科 講師

【専門分野】 教育心理学、経営学

【主な担当科目】 ビジネス概論Ⅰ、キャリア形成論、教養演習Ⅰ・Ⅱ 他

【研究活動】 経営学部の専門分野に関するテーマに基づき、現場での調査・研究活動を通して、学生が自らの興味・関心を深めるとともに、専門的な理論と実践の架け橋となる教育プログラムの構築に取り組んでいる。特に、「フィードスタディ」プロジェクトに伴走する形で、高等教育における起業・アントレプレナーシップ教育の視点から、理論と実践の再整理を行っている。

【教育活動】 社会科学分野の研究を基盤とし、学生に「論理力」「問題解決能力」「実践力」をバランスよく育成することを目指している。本学の不易の使命を継承しつつ、「地域と呼吸する大学」「学生を真ん中に」という理念の確立に努めている。また、「商大塾」を通じて、高等学校における商業（ビジネス）教育や教員養成に関する教育研究・実践も進めている。



氏名：渡邊信治（わたなべ のぶはる）

【所属】 経営学部経営学科 非常勤講師 ※社会総合研究所客員教授を兼務

【専門分野】 地域学

【主な担当科目】 岡山講座、岡山産業概論

【研究活動】 シンクタンク（岡山経済研究所）及び博物館（吉備路文学館）において、岡山県の地域振興に関する研究に携わってきている。著作は、岡山経済研究所の機関誌「MONTHLY REPORT」への寄稿 115 件、ほか。

【教育活動】 「岡山講座」と「岡山産業概論」では、岡山県の風土・歴史、芸術・文化、産業・企業、地域社会などを概説することにより、多くが地元（岡山県 or 出身県）で就職する商大生の将来ビジョン形成のアシストとなるよう講義している。

編集後記

『商大レポート vol. 3』の発行にあたりご挨拶申し上げます。

本学は、法学・経済学・経営学・商学と4つの学問が学べる社会科学系の総合大学であり、「地域と呼吸する大学」として地域貢献にも力を注いでおります。その一貫として、本学の教員がそれぞれ専門家の視点で情報を発信する機会を増やすことを目的に本誌を発行しており、2年目を迎えることができました。

あまり堅苦しくなく気軽に読める情報誌として、企業経営者やビジネスパーソンから、一般生活者、高校生まで幅広い読者の皆様にご関心を持っていただける内容となるよう心掛けております。

今後も皆様に愛される情報誌に育てていきたいと考えておりますので、本誌で取り上げる研究分野や研究テーマなどのご要望がありましたら当研究所までお知らせいただけましたら幸いに存じます。

社会総合研究所 所長 海宝賢一郎

商大レポート

Shodai Report

vol. 3

September, 2025

発行／岡山商科大学

〒700-8601 岡山市北区津島京町2丁目10-1

TEL.086-252-0642（代）

FAX.086-255-6947

ISBN 978-4-907734-09-1

編集／岡山商科大学社会総合研究所

TEL.086-256-6656

レイアウト・製作／友野印刷株式会社



Okayama Shoka University